

可部運動公園の指定管理者募集に係る質問に対する回答（令和 6 年 9 月 20 日更新）

	質 問	回 答										
1	管理棟等の防犯カメラは管理対象に含まれるのでしょうか。	防犯カメラの設置はありません。										
2	不法投棄された廃棄物（一廃以外のもの）の処分費用は指定管理者負担でしょうか。	指定管理者負担となります。										
3	野球場の現利用率はどれくらいでしょうか。	(単位:%)<table><tr><td>令和 6 年度</td><td>4 月</td><td>5 月</td><td>6 月</td><td>7 月</td></tr><tr><td>野球場</td><td>35.6</td><td>20.0</td><td>33.3</td><td>29.0</td></tr></table>	令和 6 年度	4 月	5 月	6 月	7 月	野球場	35.6	20.0	33.3	29.0
令和 6 年度	4 月	5 月	6 月	7 月								
野球場	35.6	20.0	33.3	29.0								
4	過去 5 年程度の小規模の修繕の件数と金額をご提示いただけないでしょうか。	指定管理者における営業活動上のノウハウに関する情報であるためお答えできません。 参考として、令和 2 年度から令和 5 年度の修繕費の年間平均額は、1,729 千円です。										
5	「可部運動公園 指定管理業務仕様書」別表 3「可部運動公園 維持管理業務一覧」の警備業務は、警備員ではない者でも可能でしょうか。	警備員でない方でも可能です。 警備業法その他関係諸法令等に則り適切に従事してください。										
6	多目的広場のイベント（神楽、盆踊り等）は、利用料徴収が可能でしょうか。	原則、公園内では、専ら営利を目的としたイベントについては実施できませんが、開催趣旨や目的に公益性があると判断できる場合は、実施が可能です。 イベントの具体的な実施内容をもって、本市に協議してください。										
7	「可部運動公園の管理に関する基本協定書」の別紙 2 をご提示いただけないでしょうか。	協定締結前のため、現時点では作成していませんが、別紙 2 には管理物件に係る以下の内容を記載する予定です。 ・「竜王公園ほか 6 公園指定管理者候補者応募要領」P1「2 施設の概要（1）」のうち、可部運動公園に係るもの ・「可部運動公園指定管理業務仕様書」P26「可部運動公園施設概要」（別表 1） ・「可部運動公園指定管理業務仕様書」P24「備品一覧表」 ・「可部運動公園指定管理業務仕様書」P25「可部運動公園の区域」（別図 1）										

8	過去 4 年間の各施設（野球場、テニスコート、卓球場、多目的スポーツ広場）における月別の利用者数、利用件数及び利用率をご教示ください。	利用者数、利用件数については別紙 1 のとおりです。 利用率については、別紙 2 のとおりです。 なお、多目的広場は自由使用のため利用者数等は集計していません。
9	ホームページ上では令和 4 年度（コロナ禍）の業務実施状況しか公開されておりましたが、令和 5 年度分をを公開いただけませんか。	令和 5 年度分の業務実施状況評価は、9 月議会で公表されるため、現時点では公開できません。
10	過去 4 年間の各施設（野球場、テニスコート、卓球場、ロッカー等）における月別の利用料金収入をご教示ください。	別紙 3 のとおりです。
11	過去 4 年間の毎月の光熱水費（電気、上下水道、ガス、重油等）の使用量と使用料金をご教示ください。	別紙 4 のとおりです。 なお、使用量は把握していません。
12	過去 4 年間の修繕の内容と金額をご教示ください。	No. 4 のとおりです。
13	来年度以降 5 年間で大規模修繕工事の計画があればご教示ください。	照明の LED 化について、令和 8 年度中の供用開始を目指して、現在検討しています。
14	過去 5 年間の「指定管理料」をご教示ください。	別紙 5 のとおりです。
15	過去 4 年間の人件費、光熱水費、修繕料、委託料以外の経費の支出実績とその詳細をご教示ください。	指定管理者における営業活動上の秘密に関する情報であるためお答えできません。 参考として、令和 2 年度から令和 5 年度の「人件費、光熱水費、修繕料、委託料」以外の経費の年間平均額は、4,718 千円です。
16	過去 4 年間の委託料についてご教示ください。	指定管理者における営業活動上の秘密に関する情報であるためお答えできません。 参考として、令和 2 年度から令和 5 年度の委託料の年間平均額は、10,610 千円です。
17	過去 4 年間の「人件費」の支出実績とその詳細をご教示ください。	指定管理者における営業活動上の秘密に関する情報であるためお答えできません。 参考として、令和 2 年度から令和 5 年度の 人件費 の年間平均額は、11,610 千円です。

18	過去４年間の自主事業の実績をご教示ください。	・飲料用自動販売機設置 ・芋掘り体験 ・川柳コンテスト ・正月飾り製作 ・年末交流会
19	現在の自動販売機の設置場所と台数をご教示ください。また目的外使用料について併せてご教示ください。	自動販売機の設置場所は次のとおりです。 管理センター：３台 野球場付近：３台 テニスコート：２台 多目的広場：１台 自動販売機の目的外使用料は次のとおりです。 【屋外の場合】 土地の評価額に２／１００を乗じた額の２倍の額とします。 【屋内の場合】 建物の評価額に１０／１００を乗じた額に、土地の評価額に２／１００を乗じた額を加算し、その額に１０８／１００を乗じた額の２倍の額とします。
20	過去４年間の廃棄物処理の実績及び委託業者をご教示ください。	処理量については把握していません。 委託業者については、指定管理者の営業活動上のノウハウに関する情報に該当するため、提示できません。
21	揚水ポンプ及び加圧ポンプのメーカー、方式、出力、口径、受水槽、高架水槽の容量。水質検査の項目数と現委託業者についてご教示ください。	（揚水ポンプ：エバラ製） 出力 2.2kw 口径 40 形状 2.0m×1.5m×1.0m （加圧ポンプ：川本製） 出力 1.5kw 口径 32 形状 1.0m×1.0m×1.0m （受水槽） 2.0m×1.5m×1.5m （高架水槽） 1.0m×1.0m×1.0m 水質検査の項目数は１１項目です。 委託業者については、指定管理者の営業活動上のノウハウに関する情報に該当するためお答えできません。
22	消防点検の報告書又は設備機器一覧をご教示ください。	設備機器一覧表は別紙６のとおりです。 点検報告書は指定管理者の営業活動上のノウハウに関する情報に該当するため、提示できません。

23	建築設備の劣化状況の法定点検ですが、報告書又は点検内容の詳細をご教示ください。	点検報告書は指定管理者の営業活動上のノウハウに関する情報に該当するため、提示できません。 点検の詳細は建築基準法に基づいた内容となります。
24	現在機械警備は契約されていますでしょうか。されている場合契約先をご教示ください。	指定管理者において契約しています。契約先は指定管理者の営業活動上のノウハウに関する情報に該当するため、提示できません。
25	清掃業務について、ホールラウンジの定期清掃で剥離洗浄となっておりますが、床はカーペットでありましたので、間違いでしょうか。	現指定管理者によりタイルカーペットが設置されています。
26	し尿収集運搬業務ですが、汲み取り手数料及び過去4年間の実績をご教示ください。	指定管理者における営業活動上の秘密に関する情報であるためお答えできません。 参考として、令和2年度から令和5年度の 手数料 の年間平均額は、17千円です。 なお、汲み取り量については把握していません。
27	公園内の運動施設の点検ですが、報告書又は点検箇所一覧、委託先をご教示ください。	点検報告書等は指定管理者の営業活動上のノウハウに関する情報に該当するため、提示できません。
28	「指定管理料に関する事項について」 指定管理料の上限額は、一定程度の物価上昇を見込んだ額としているとの記載がありますが、何か具体的に基準にしている指数等がありますか。 過去5年程度で特例と認められて指定管理者に補填金が支払われた実績がありましたら、次期、内容、金額などをご教示ください。(新型コロナウイルスや災害による臨時休館に対する収入減少補填、人件費、光熱水費の高騰による補填など)	上限額の算定方法については、お答えできません。 過去5年間で、当初の指定管理料の他に追加で支給した指定管理料は次のとおりです。 ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う減収に対する追加措置 令和3年度 239,246円 ・エネルギー価格の高騰に伴う光熱費の追加措置 令和5年度 175,497円
29	各有料施設の利用した時間、利用可能時間、利用率の実績(過去5か年実績)をご教示ください。	別紙2のとおりです。

30	各施設（無料含む）の利用者数や申込件数の実績（過去 5 か年実績）をご教示ください。	別紙 1 のとおりです。 なお、その他の施設については把握していません。
31	各施設の利用料金収入の実績（過去 5 か年及び令和 6 年 4 ～ 7 月実績）をご教示ください。	別紙 3 のとおりです。
32	電気、水道、ガス等の光熱水費の使用量、料金の実績（過去 5 か年実績）をご教示ください。	別紙 4 のとおりです。
33	保守管理（別表 2）、維持管理（別表 3）、植栽管理（別表 4）の業務ごとの金額実績（直近実績）をご教示ください。	管理業務ごとの金額については、指定管理者における営業活動上のノウハウに関する情報であるためお答えできません。
34	修繕実績と金額実績（過去 5 か年実績）をご教示ください。	No. 4 のとおりです。
35	「指定管理料の増額について」 今回の公募では前回と比較して大幅な指定管理料の増額が実施されているとお見受けいたします。前回から今回の指定管理料増額の積算根拠（概算の内訳）をご教示ください。	上限額の算定方法についてはお答えできません。
36	過去に前納利用料金として処理した金額をご教示ください。	過去の実績はありません。
37	当公園については、他の都市公園の仕様書に記載のあった、キャッシュレス端末についての項目がありませんでしたが、導入の必要がないとの理解でよろしいですか。	キャッシュレス決済の導入は任意になりますが、それに伴う費用負担は指定管理者に負っていただくことになります。
38	過去 5 か年で避難所の対応をした実績をご教示ください。	実績はありません。
39	貴市が本施設で実施される予定の大型修繕や改修工事、LED 化などがありましたらご教示ください。	照明の LED 化について、令和 8 年度中の供用開始を目指して、現在検討しています。

40	備品一覧表に示されているもの以外で、現指定管理者が持ち込んでいる備品（リース含む）で、撤去することで運営に大きな支障を及ぼすものがありましたらご教示ください。（特に高額なものや車両、維持管理に必要な機材など）	運営に大きな支障を及ぼすものではありません。指定管理者所有備品については、指定管理者の営業活動上のノウハウに関する情報に該当するため、提示できません。
41	令和元年度から令和5年度までの自主事業の内容をご教示ください（物販、自販機台数、イベント、教室など）。また、自主事業に係る収入・支出実績及び内訳をご教示下さい（行政財産使用料の実績を含む）。	実施したイベントはNo.18のとおりです。 なお、収入及び支出実績については、指定管理者の営業活動上のノウハウに関する情報に該当するため、お答えできません。
42	有料施設で指定管理者が自主事業を行う場合の施設使用料は免除という理解でよろしいでしょうか。	指定管理者による自主事業の場合の施設使用料については、原則、免除となりません。
43	新紙幣や新硬貨の発行など、指定管理者がコントロール出来ない事由は、不可抗力という認識でよろしいでしょうか。	不可抗力に該当するかは、選定時に予見できる範囲を超えるものかを検討の上、個別に判断することになります。
44	収支計画書には、収支差引（A-B）は必ず0となるように記載し、指定管理業務に係るものに限って記載してください（自主事業や使用料等の市の歳入などは記載しないでください。）とありますが、自主事業の利益により指定管理料を削減する提案をする場合には収支計画書はどのように記載すればよろしいでしょうか。	様式5収支計画書には、指定管理業務に係るもののみ記載し、自主事業の収益事業については記載しないでください。
45	管理棟のホール・ラウンジや2Fの卓球場に空調設備はありますか。	空調設備は管理棟1階の事務室のみに設置しています。
46	本施設は、公園照明点灯カードの取り扱いはなく、屋外の照明設備はないという認識でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
47	屋外施設の電源の場所を図面にてご教示く	屋外施設の電源について、3箇所（うち2箇所

	ださい。	は新設)のトイレになります。詳細の電気図面は所持しておりません。
48	P28 自家用電気工作物の保守管理業務 「可部運動公園保守管理業務一覧」に記載がありませんが、含まれますか。	該当設備はありません
49	P27 別表2 消防用設備点検 消防設備等(特殊消防用設備等)の種類等と数量をご教示ください。	別紙6のとおりです。
50	P28 別表3 廃棄物処理業務 廃棄物処理実績をご教示ください。	No.20のとおりです。
51	P28 別表3 し尿収集運搬業務 汲み取り実績をご教示ください。	No.26のとおりです。
52	P5 5.リスク分担 大規模な修繕実績内容をご教示ください。	令和5年度にテニスコートの改修工事を行っています。
53	光熱水費の実績をご教示ください。	別紙4のとおりです。
54	委託料金の年間平均実績をご教示ください。	No.16のとおりです。
55	人件費の年間平均実績をご教示ください。	No.17のとおりです。
56	指定管理料金実績をご教示ください。	別紙5のとおりです。
57	事業計画書作成において、字体、フォント、段落記号等の指定条件についてご教示ください。	特に指定条件はありません。
58	応募要領－6－(1)指定管理料に関する事項(3ページ) 管理運営経費(支出)について、“キャッシュレス決済に係る費用”とありますが、キャッシュレス決済の運用開始時期などの詳細なお考えをご教示ください。	現時点でキャッシュレス決済の導入予定はありません。 キャッシュレス決済の導入は任意になりますが、それに伴う費用負担は指定管理者に負っていただくことになります。
59	応募要領－6－(1)指定管理料に関する事項(3ページ) 施設内トイレの水道料金は光熱水費に含まれるのかご教示ください。 含まれる場合は直近4年分の使用料金をご	光熱水費に含まれます。 使用料金は別紙7のとおりです。

	教示ください。	
--	---------	--